

# VIII 農作物価の部

## 解 説

この部には、農作物価統計調査の年次別価格指数（全国）結果を収録した。

### 調査の概要

#### 1 調査の目的

農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係のある物価を把握し、その結果を総合して農作物価指数を作成するほか、各種行政施策の推進等のための資料を整備することを目的としている。

#### 2 調査の対象

##### (1) 農産物生産者価格調査

農産物出荷団体等（農業協同組合、出荷組合、集出荷業者又はその団体、青果物・食肉卸売市場等）

##### (2) 農業生産資材価格調査

農業生産資材を販売する小売店等

#### 3 調査の方法

委託事業者による調査員調査の方法により行った。

また、調査対象が特に希望する場合には郵送、ファクシミリ装置（FAX）又はオンラインによる自計調査の方法により行った。

#### 4 集計方法

##### (1) 基準時

基準時は、平成17年（暦年）1か年とした。

##### (2) 指数採用品目

指数に採用した品目は、農産物120品目、農業生産資材136品目である。

##### (3) ウェイト

平成17年基準の農作物価指数作成のためのウェイトは、平成17年農業経営統計調査「経営形態別経営統計（個別経営）」結果の農業経営体（全国販売農家）1戸当たりの農産物品目別販売金額及び生産資材品目別支出金額から作成した。

##### (4) 基準時価格

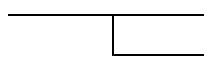
基準時価格は、農作物価統計調査による平成17年の年平均価格である。

##### (5) 算式

ラスパイレス式（基準時加重相対法算式）とした。

##### (6) 指数の編成

農作物価指数



農産物価格指数

農業生産資材価格指数

#### 5 東日本大震災の影響

平成23年農作物価指数については、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県の一部の調査対象の調査票を回収できなかったことから、調査票が回収できた同一県内又は近隣地域の調査対象の増減率（農産物は前年同月からの増減率、農業生産資材は前月からの増減率）を用いて、回収できなかった調査対象の調査価格を補完し、全国結果を算出した。